

令和4年12月21日

県内の死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザの発生及びその対応について

茨城県龍ケ崎市で回収され、環境省の遺伝子検査において陽性反応が確認（12月19日（月））されていたコブハクチョウ1羽の死亡個体について、本日（12月21日（水））、環境省から、遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）が検出された旨の報告がありました。

12月19日に環境省が指定した「野鳥監視重点区域」内の野鳥の監視を引き続き強化します。

なお、今後、続発事例がない場合は、同一地域内で最後の事例の回収日（12月16日（金））の翌日から28日が経過する令和5年1月13日24時に当該区域の指定が解除される見通しとなります。

1. 経緯

- 12月15日（木）
 - ・龍ケ崎市でコブハクチョウ1羽の死亡個体を回収
 - ・県が簡易検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザウイルスの陰性を確認
- 12月19日（月）
 - ・環境省が遺伝子検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応
 - ・環境省が回収地点の周辺半径10km圏内を「野鳥監視重点区域」に指定
- 12月21日（水）
 - ・環境省が遺伝子検査を実施したところ、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）を検出

2. 対応

- (1) 「野鳥監視重点区域」内における野鳥の監視を引き続き強化します。
- (2) 環境省と連携し、「野鳥監視重点区域」内における野鳥でのウイルスの感染範囲の状況把握、感染源の推定や更なる感染拡大を防止するための基礎情報を得ることを目的とした「状況調査」（鳥類調査、死亡野鳥調査等）を実施する予定です。

3. 留意事項

- (1) 鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等があった場合を除いて、人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。
- (2) 周辺地域のみならず県民の皆様におかれては、「野鳥との接し方について」に十分留意されるようお願いいたします。
(https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/2017yachotonosessikata.pdf)

【取材について】

現場での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いいたします。

【参考情報】

下記のホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。

環境省HP (http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/index.html)

県環境政策課HP

(<https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/shizen/chojyuhogo/shibo.html>)

【今シーズンの全国での高病原性鳥インフルエンザ発生状況】

(12月20日17時 環境省更新 現在)

- ・野鳥 : 1道18県 119件発生 ※うち本県1件
- ・家きん : 1道20県 43件発生 ※うち本県1件
- ・飼養鳥 : 3県 4件発生

【今シーズンの県内における鳥インフルエンザ発生状況】

(1) 野鳥

	回収地点 (市町村)	回収日	簡易検査 結果判明日	遺伝子検査状況	野鳥監視重点 区域指定日	野鳥監視重点 区域解除日
3例目	龍ヶ崎市	12月15日	12月15日 簡易陰性	12月19日 A型鳥インフルエンザ陽性 12月21日 H5亜型高病原性	12月19日	1月13日 (予定)
2例目	龍ヶ崎市	12月16日	12月16日 簡易陽性	(高病原性か否かについて 確定検査中)	12月16日	1月13日 (予定)
1例目	龍ヶ崎市	12月8日	12月8日 簡易陽性	12月14日 H5亜型高病原性	12月8日	1月13日 (予定)

(2) 家きん

	発生地点 (市町村)	簡易検査 結果判明日	遺伝子検査による 疑似患畜確定日	防疫措置 完了日	野鳥監視重点 区域指定日	野鳥監視重点 区域解除日
1例目	かすみがうら市	11月3日 簡易陽性	11月4日	11月22日	11月4日	12月20日

※ 本表は、野鳥監視重点区域指定日順に整理しております。